



目標	◇ 部活動と学業を両立し、意欲的な学校生活を送ることができる。 ◇ 部活動を通じて生徒の主体性、自己肯定感、責任感、連帯感を涵養する。 ◇ 生徒同士、生徒と教員等の良好な人間関係づくりの構築を目指す。 ◇ 保護者や地域と連携を図り、クラブ活動を通じて健全な生徒を育てる。
運営方針	○学期中の休養日の設定 平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動し休養日が取れなかった場合は、休養日を他の日に振り替える。 ○学期中の活動時間 1 日の活動時間は、平日及び学校の休業日（学期中の週末を含む。）ともに、長くとも 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、大会や練習試合等で、基準とする 1 日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。 ○長期休業中の休養日・活動時間 長期休業中の休養日及び活動時間の設定は、原則として学期中に準じる。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

	○大会等への参加方針 休養日を考慮しながら出場大会を精選する。 ○定期考査前の練習 定期考査前 1 週間は、部活動を休止する。但し、大会前等の事情がある場合は、1 時間程度の調整練習を行うことができる。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 部活動運営に係る協議はクラブ顧問委員会で行う。 ○その他 部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われることを踏まえ、これまで顧問が担ってきた役割分担を見直し、生徒に委ねられる部分については積極的に生徒に任せる。
指導体制の工夫	*校内組織での工夫 顧問が複数いる場合は協力して運営にあたる。生徒だけの活動にならないよう顧問と協力しながら活動し、原則として 2 つ以上の部の主顧問にならないように顧問を配置する。 *地域との連携 顧問の負担軽減のため保護者や地域との連携の在り方を模索する。
その他	*保護者や地域への公表の方法・時期 4 月、学校ホームページに当活動方針を掲載する。 入学式、年度当初の PTA 総会等において説明を行う。 *当活動方針は、毎年度末に見直しを行う。